



学校だより 令和5年 10月号

ユシキヤだより

知名町立下平川小学校

知名町下平川412番地

TEL 0997-93-2286

ホームページ・ブログ

<http://www3.synapse.ne.jp/yushikya/>



顔を見合って語るよさ

校長 西 啓亨

10月1日の運動会には、多くの保護者や地域の皆様がお越しく下さいました。誠にありがとうございました。子供たちの一生懸命な姿には、思わず力が入ります。目の前で見えるからこそ伝わる感動があります。お昼と一緒にあってお弁当を囲む様子にも、とても心が和みました。お互いの顔を見ながら言葉を交わすことで、私たちは心を通わせます。

現代の子供たちには、ラインやインスタグラム、ティックトックなどのSNSが身近で、メールのようなやり取りが日常になりつつあります。しかし、その便利さと引き換えに、伝わるということがとても限られています。

	対面	電話	メール、SNS
伝わる こと	表情、しぐさ、体調、 気分、場の様子、 声の感じや強弱 話の調子、	声の感じや強弱、 話の調子	文字
互いの姿	見える	見えない	見えない

文字だけのやり取りは、誤解を招きやすい危うさがあります。「そんなつもりで言ったんじゃないのに。」「〇〇さんが▽▽してたよ。」などと、事実でない噂につながる恐れもあります。

スマートフォンの管理は、大人の務めです。使うときの約束が緩くなっていないでしょうか。心身が成長する多感なこの時期は、人とのかかわりが子供の心を伸ばします。互いの顔を見て、言葉を交わして、心を豊かに育てましょう。運動会での子供たちの笑顔で、私はそれを実感しました。

下平川小学校にお越しく下さい！ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間

毎年、11月1日～11月7日が県民週間です。

また、その前後3週間に、関連の行事が行われます。右の紙面を御覧ください。

下平川小学校では、一年間を通じて「いつでも、どなたでも、何回でも、学校にいらしてください。」と御案内しております。事前の連絡は不要です。児童の普段の様子を御覧ください。

記念に残る1冊に

本年度からPTAが「ばーすでーぶっくプレゼント」を始めることになりました。全児童に、保護者と教員が推薦したおすすめ本リストの中から、各自が選んだ本を1冊ずつプレゼントします。PTA安田農園のこれまでの益金を還元するものです。毎月23日の「子供といっしょに読書の日」に、その月に誕生日を迎える児童へ渡します。下の写真は、第1回の贈呈式です。子供たちの記念の1冊になりますように。



実りの秋 稲刈り体験

10月6日、5年生が、余多ふれあい公園で稲刈りを体験しました。5月に植えた苗が大きく育ち、稲穂がたくさん実りました。水田を潤した水について、地下ダムの説明をしてくださった沖永良部農業水利事業所長山村 研吾 様、育苗から田植え、水の管理、稲刈り、脱穀までお力添えくださった余多字の皆様、本当にありがとうございました。



3年振りに、地域を招いての運動会

10月1日に運動会を開催しました。地域の皆様をお招きできたのは、3年振りのことでした。爽やかな天候に恵まれ、かけっこ、リレー、綱引き、棒踊り、三味線、応援と、力いっぱい、笑顔いっぱいの熱い一日となりました。



御協力に感謝申し上げます。

エイサー指導

西 佐穂里様
前田 卓也 様

三味線指導

東 里美 様
原 晴美 様
波多野 雅也 様

棒踊り指導

沖 良子 様
宗吉 輝子 様
川俣 キコ子様
中田 昭美 様

御寄付

甲斐 昭男 様
原口 一彦 様
沖 道治 様

校庭の整地、散水
株式会社 前建 様

☆今月号のきらり☆



鹿児島県児童生徒作文コンクール
町特選 6年 上田 蒼大さん
町特選 5年 竿 めいさん
大島地区読書感想文コンクール
町特選 2年 今栄 結人さん
町特選 6年 中村 祈典さん
田中一村記念スケッチコンクール
入選 2年 今栄 結人さん
入選 5年 納山 空さん
入選 5年 成美 朔さん

11月の行事予定

をぜひ御参観ください。

- 1日(水) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間～7日(学校自由参観)
地震・火災想定避難訓練(3校時)
- 2日(木) 大先輩に学ぼう(5・6校時生): 4～6年
- 3日(金) 文化の日 町生涯学習フェスティバル～6日
- 6日(月) 読書集会(3校時)
- 10日(金) 学習発表会の会場設営(6校時: 5・6年生)
- 11日(土) 土曜授業日 学習発表会(2・3校時: 体育館)
- 21日(火) デュオナチュラルコンサート(10:35～11:20 ミニシアター)
- 23日(木) 勤労感謝の日 家庭読書の日
- 29日(水) 戸高成人氏 スマホ・SNS利用に関する講話(3校時: 4～6年生)

※ 毎月第3土曜日は「青少年育成の日」第3日曜日は「家庭の日」です。

